

第6回下関市景観賞 概要

1 趣旨

「下関市景観条例」に基づき、市民への景観まちづくりに対する関心の醸成、活動者の更なる意識高揚を図るため、「下関市景観賞」を実施。

2 募集対象

下関市内において、以下の要件をみたすもの

- ① 良好な景観を形成している民間の建築物、工作物
- ② 良好な景観を形成するための活動を行っている市民、事業者、団体等
- ③ 周囲の景観に調和している等の屋外広告物（看板）

3 募集方法及び応募件数

- 1) 募集期間：平成27年6月1日（月）（景観の日）～平成27年7月31日（金）
- 2) 募集広報：市ホームページ、市報6月号、ラジオ紹介
- 3) 応募件数：52件

4 選考

- 1) 選考者：下関市景観審議会デザイン委員会委員（9名）
- 2) 選考対象：17件（「募集対象」①及び②のみ。③は賞の対象外）
- 3) 選考方法：
 - ・ 書面審査（8月6日（木）～8月17日（月））
選考対象についてデザイン委員会委員による書面審査を実施。
各部門で得票数の多かったもの2件ずつを現地審査対象として選定。
 - ・ 現地審査（8月24日（月）9:00～14:00）
対象4件について、デザイン委員会委員のうち6名が現地審査。
 - ・ 最終審査（8月24日（月）15:00～16:00）
現地審査を踏まえ、デザイン委員会委員により、表彰物件2件を選出。

5 表彰

- 1) 日時：平成27年10月4日（日）（都市景観の日）11:00～
- 2) 場所：蛸遊苑 長府製作所記念館（長府侍町二丁目6番45号）
- 3) 参加者：受賞関係者6名、デザイン委員会委員2名、中尾市長以下
下関市関係職員5名
- 4) 表彰部門
 - ・ 建築部門
建築的、歴史的、文化的な価値があり、地域の景観を象徴する建築物、工作物等
 - ・ 景観を守り育てる活動部門
地域の魅力を活かした景観を守り育てる活動や、景観まちづくりを推進する活動

受賞対象



【建築部門】

蛸遊苑 長府製作所記念館

（下関市長府侍町二丁目）

平成26年に(株)長府製作所の創立60周年を記念して建設され、会社や地域の歴史を紹介する展示スペースや、会議や催し物等を開催できるホール等を備えた施設です。城下町長府という地域に馴染んだ外観であるとともに、利用する方への配慮の感じられる機能性や利便性を備えている点が評価されました。

（受賞者：長府物産(株) 取締役社長 川上 康男 様）

【景観を守り育てる活動部門】

檜原ゆうあい会

（下関市豊田町大字檜原）

地区内の幹線沿いの花壇管理や、室町時代の歴史的遺構や旧街道の保存・整備等を行う団体で、平成19年から活動を続けています。地域の自然や歴史を活かしたまちづくりを展開している点と、抱えている課題を明確に把握しながら、地道にかつ継続的に活動されている点が評価されました。

（受賞者：檜原ゆうあい会 様）

